

# 予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和元年9月18日(水曜日)

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時15分
再 開	午前10時25分
休 憩	午前10時42分
再 開	午前11時03分
休 憩	午前11時29分
再 開	午後 1時07分
閉 会	午後 1時50分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

分科会長	高 田 真 里
分科会副会長	泉 英 之
委 員	松 井 邦 人
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	松 尾 茂
//	橋 本 雅 雄
//	鋪 田 博 紀

委 員	高 田 重 信
//	高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【病院事業局】

病院事業管理者（富山市民病院長）	石田 陽一
富山まちなか病院長	樋上 義伸
管理部長	古澤 富美男
理事（管理部次長）	高田 英俊
参事（総務医事課長）	石井 達也
医事課長	浦田 純一
経営管理課長	井村 孝志
契約出納課長	長森 貴弘
経営管理課主幹（調整担当）	竹内 孝

### 【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
理事（保健所長）	元井 勇
部次長	高野 聡
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	中島 眞由美
参事（医療介護連携・高齢者福祉担当）	岩田 大史
参事（保健所次長）	瀧波 賢治
福祉政策課長	山森 豊
生活支援課長	丸本 昌
指導監査課長	長 康博
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	高場 英人
介護保険課長	三邊 泰弘
保険年金課長	鈴木 富勝
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
保健所地域健康課長	横山 浩二
保健所保健予防課長	宮崎 英明
保健所生活衛生課長	宮前 仁
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄
福祉政策課主幹	谷澤 隆
保健所生活衛生課主幹	江戸 岳夫

## 【こども家庭部】

部長	中村 正美
部次長	牧田 栄一
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	熊本 真紀
こども育成健康課長	中田 祐一
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
こども支援課主幹（調整担当）	中川 美智留

## 【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	蔵堀 茂博
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	宮津 公明
参事（市民生活相談課長）	広瀬 圭一
参事（市民課長）	毛呂 知昭
生活安全交通課長	森川 知俊
男女参画・市民協働課長	高田 まどか
スポーツ健康課長	若松 潤
大沢野行政サービスセンター所長	中田 俊彦
大山行政サービスセンター所長	酒井 英幸
八尾行政サービスセンター所長	中島 善一
婦中行政サービスセンター所長	野上 健
山田中核型地区センター所長	高杉 稔
細入中核型地区センター所長	圓山 尚英
消費生活センター所長	川越 直樹
市民生活相談課主幹（調整担当）	豊岡 円

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉 雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

分科会長      ちょっと時間が早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから、令和元年9月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長      審査に先立ち、分科会記録の署名委員に高田重信委員、高見委員を指名いたします。

当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。

議案第126号 令和元年度富山市病院事業会計補正予算（第1号）

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者　〔挨拶〕

経営管理課長　〔議案説明資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員　議案説明資料１ページの事業内容の中で「リハビリテーションに必要な器材を購入」となっていますが、その器材の金額は幾らでしょうか。

経営管理課長　事業費の備品購入費は全てリハビリテーションに関する器材を購入するためのものだと思います。

高田 重信委員　本来であれば、こういうものを買いますという情報をつけてもらえればありがたいと思っていますのですが、どのような器材なのか説明いただければと思います。

経営管理課長　今現在、理学療法室という部屋が１つあるのですけれども、それをさらにもう１つ増やすということで、そちらにおけますリハビリテーション用の器材でございます。  
例えば、リハビリのための、つかまって歩く

平行棒のようなもの、あとはトレーニングユニットといいまして、いろいろな機能のトレーニングができるようなものでありますとか、そういったものを整備する予定になっております。

高田 重信委員 そういったものというのは、何台用意して一台数の内訳はどうなっているのですか。

経営管理課長 失礼しました。具体的に言いますと、トレーニングユニットが1台でございます。  
あと、スタンディングテーブルというものもありまして、これはなかなかきちんと立てない方の姿勢をサポートするというようなものであります。それも1台予定しております。  
また、作業療法用の訓練作業台というものがありまして、こちらも1台。  
あと、先ほど申しました平行棒、つかまって歩くものを1台と、プラットホームマットといいまして、運動療法に用いる訓練台も整備をいたします。  
さらに、立ったときの動作を確認する鏡、これは姿勢鏡というもののなのですが、これも1台設置をいたします。  
それと、車いすからマットに乗るときにつかまる手すり、プラットホームというものも1

台、以上を整備する形になっております。

高田 重信委員 そうしましたら、富山逡信病院から引継ぎされた器材はないのですか。

経営管理課長 そちらはございます。  
図面では少しわかりにくいのですが、今の理学療法室の改修と、今回新しく増やす部分がございます。もともとの理学療法室—58.5平方メートルと書いてあります—がありまして、そちらには引き継いだ器材がそのまま設置してある状態でございます。

高田 重信委員 この器材などを整備することによって、リハビリに従事する方の人数的な増加というのは、どのように見込まれているのですか。

管理部長 私のほうから若干補足をさせていただきます。  
回復期に移行しますと、いわゆる病院の施設基準等で、今委員からお話が出ましたリハビリを重視することになります。  
旧富山逡信病院から引き継いだ器材は、今申しましたように理学療法室にございますが、ここだけでは必要とされるリハビリが一言うなれば、今まで提供していたリハビリよりも、より多くのリハビリを提供する形になります



ので、部屋を拡充して器材も用意します。

それで、リハビリに関する技師専門職は今現在2名配置してございますが、この2名では当然足りないということになります。

具体的には、実際の患者の動向を見ながら、人数等については今後整理をしていくつもりでございますが、ここのところは当然増やす形になります。

一方、今、いわゆる急性期の病床で、看護体制は10対1と呼ばれるもので配置しておりますが、回復期になりますと基本的には13対1の配置でいいという形になります。それほど単純な話ではないのですが、看護師のほうは若干余裕が出るという形になりますので、現在のところ、回復期に合わせた形で職員構成を少し見直して変化をさせていくことになるかと思えます。

少しくどいお話になりますが、リハビリ関係の職種は増やして、それに合わせて全体の職種構成を少し見直していくということになりますけれども、これは今言いましたように患者の動向等を見ながら、来年の4月以降に向けて、今後少し整備をしていきたいと思っています。

高田 重信委員 私は、富山まちなか病院の大きな特色の1つ

がリハビリ関係だと思っておりますので、器材がこれで足りるのかなと逆に思ったりもしていたのですが、そのときそのときに合わせて、リハビリされる患者さんを随時しっかりサポートしていただければと思っております。

高見委員

今ほどの話では、基本的には病床の改修に合わせて回復期の患者を受け入れるという考えなのですね。

私は県内のある公立病院で、リハビリ関係の専門病院ではないのですが、ある程度先進的にやっているところでは、食事も各病室ではなく、食堂に患者さんが集まって、そこで全員で食事をすると聞きました。それが在宅へ向けての1つの訓練にもなるだろうと思うのですが、富山まちなか病院については、そういう方針はとられないのですか。

管理部長

富山まちなか病院は、現在3階に食堂を御用意しております。病院は医療法の基準上、一定程度のものは用意しなければいけないのですが、高見委員がイメージしておられるような、そこで随時集まってというようなところまでは、現在のスペースではなかなか難しいと思っております。

何分にも、やはり全体のスペースの関係がご

ざいます。ただ、おっしゃるとおり、回復期で、いわゆる在宅に戻られるという過程の中で、食事をとるということは非常に大事なことです。現在の施設も利用しながらやっていきたいと思えますし、先ほど申し上げました新たに用意する機器も、自宅でのいろいろな動作を介助するためのいわゆる作業療法の機器等も用意するつもりであります。今言いましたように、全体のスペースとしてはなかなか難しいところではあります。在宅に向けて必要とされるリハビリの提供については、今後もいろいろな工夫をしながらきちんと対応してまいりたいと考えております。

高見委員

私が今ほど申したような方式をとっているところがあると聞いたものですから、いいなと。回復期の皆さんに入っていただくということですから、そういう部分についても積極的に、富山市らしい1つの老人対策といいますか、在宅に向けてのいろいろな方針をしっかりと出していただければいいのかなというふうに思って、発言させていただきました。よろしくをお願いします。

大島委員

病院の体制を地域包括ケア病床へ転換するという中で、不要となるような施設や部屋、そ

これから診察というものがこれから出てくるのではないかと思うのですが、そういうことも含めて段階的に、計画的にやっているかどうか御質問いたします。

病院事業管理者

回復期の機能といいましても、実は急性期が終わった方を単純に受け入れるだけではなく、例えば、施設からの急変された方の受入れ、サブアキュートという機能が要求されまして、一定程度、急性期の診療ができるスペースや機材は残しておかなければいけませんので、全てを回復期にすればいいというものではありません。

一方で、急性期の医療を訴求していた病院であることから、かなり無駄なスペースもありますので、これから運用をしながら、あいたスペースを必要なものに転換していきたいと思えます。

先ほど御質問もありましたけれども、先進病院を見てきました。患者さんが回復期としてリハビリテーションなり生活に戻っていただくための支援機能が、狭いスペースにうまく配置されている事例も見てまいりましたので、今後もそういうことをしていきたいと思っております。

具体的にお話をしますと、例えば手術室など

は、これほどのスペースは多分要らなくなるのではないかと思っていますので、この部分に一例例えばですけれども、院内デイケアのようなスペースをつくると、回復期の方にとっては非常に自宅に戻りやすい環境ができるということを先進病院で聞いておりますので、またそういうことも検討してまいりたいと思っております。

高見委員            せっかくおいでになっておられるのに、基本的な気持ちを聞くのを忘れて申しわけございません。  
まちなか病院長の心意気をひとつ聞かせてください。

まちなか病院長    富山市が急性期、回復期、そして在宅、それに関する施設を持つということが全国的にも非常に注目を集めています。いろいろな取材も受けております。  
我々の病院としては、基本的には今までお話ししたとおりなのですが、患者さんが幾つになっても安心して住めるまちづくりに、強かに貢献できるような富山市の特徴ある病院にしたいと考えております。

泉委員              地域包括ケア病床とざっくりとおっしゃいま

すが、要は、最終的なターゲットとしてどの程度の方々を考えておられるのか。

それと、市民病院との連携、あるいは逆に、まちなか病院に直接申し込んで入院できるものなのか、その辺を御説明願います。

まちなか病院長 病院事業管理者もお話しされておりましたが、まず1つは急性期を越えた、回復している方を自宅へ戻す、これが一番メインになると思います。そのほかにも例えば在宅、あるいは施設に入っている方の急な発熱や腹痛、そういう形で急性的な変化をした患者さんを受け入れるということもサブアキュートですねーぜひやりたいと思っています。そういった場合には、もちろん市民病院を介さなくても、直接我々の病院に申し込んでいただければ、スムーズな受入れは可能です。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第126号の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了  
いたします。

午前10時15分 休憩

~~~~~

午前10時25分 再開

分科会長 これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議  
案の審査を行います。

議案第118号 令和元年度富山市一般会計  
補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の  
補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管  
分、第2条繰越明許費、

議案第120号 令和元年度富山市介護保険  
事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第121号 令和元年度富山市国民健康  
保険事業特別会計補正予算（第1号）、

以上3件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

長寿福祉課長 〔議案第118号中

シルバー人材センター建設費補助金について、  
議案説明資料により説明〕

介護保険課長 〔議案第120号について、  
議案書により説明〕

保険年金課長 〔議案第121号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員 シルバー人材センターの件ですが、本所が五福小学校跡地に移転ということになります。出張所一支社というのか、どう言うのか—そちらとの関係は今どのようなになっていますか。

長寿福祉課長 今現在、シルバー人材センターにおいては、本所が1カ所、あと大沢野地域と婦中地域に支所がございます。そちらにつきましても、シルバー人材センターでは統合という形で考えております。

高田 重信委員 統合するのは大沢野支所だけですか。

長寿福祉課長 婦中支所につきましても、倉庫などもございます。そちらの用途につきましてもシルバー人材センターのほうで考えまして、今後どうするかということを検討しているところでご



ざいます。

高田 重信委員 そうすると、統合による機能面のことも全部織込み済みで、新しく建てるということで理解してよろしいですか。

長寿福祉課長 そのとおりでございます。

高田 重信委員 高齢者ということもあるのですが、公共交通の便が悪いのではという指摘も受けたのです。この点に関して何か検討したことはありますか。

長寿福祉課長 いわゆる旧国道の電車通り、そこから若干近いということがありますので、できればそちらを使っていただくということもありますし、あと駐車場も整備しまして、資材の運搬などにつきましては、なるべく支障のないようにしてまいりたいというふうに考えております。

高田 重信委員 今の交通の面も含め、登録されている方々へのPRの仕方については、どのように考えておられますか。

長寿福祉課長 PRにつきましては、今後、地元の方や会員の方を含めまして、積極的にしてまいりたい

と考えております。

高田 重信委員 駐車場の駐車台数もしっかりお知らせする一  
少し細かいのですが、図面の下のほうに駐車  
場があります。これは将来も含めて、ほかの  
施設も関連した駐車場で、シルバー人材セン  
ターだけの駐車場ではないということですよ  
ね。

長寿福祉課長 広場やシルバー人材センターも含めての駐車  
場でございます。

高田 重信委員 ちょっと聞き方が悪かったです。  
共通の駐車場ということで、シルバー人材セ  
ンターの方が何台使えるとか、そういうこと  
ではないということですよね。

長寿福祉課長 はい。

高見委員 今ちょっと不安になったのだけれども、確か  
にあの場所は公共交通機関が非常に乏しい一  
旧国道8号については、市内電車が富山大学  
前まで来ているけれども、その場所まで結構  
距離があるわけです。  
そういうことから、車でないと非常に都合が  
悪いということも、今の話に出てきたのです

が、ただ、市では、高齢者の方に運転免許を自主返納しましょうと進めているでしょう。それとの整合性をどういうふうに図っていくのか。

これは場合によっては、シルバー人材センターを利用する皆さんについても何か交通手段を考えなければいけないのではないのでしょうか。将来的にはどのように考えているのですか。

長寿福祉課長 委員がおっしゃるとおり、富山大学前電停からは若干距離がありますが、JR高山本線の西富山駅から近いという状況でございます。会員の方には公共交通機関を使っただきたいと思っています。

高見委員 言わんとすることはわかるのだけれども、ただ、西富山駅から割と近いと言いますが、歩くには結構距離がある、富山大学前電停からも結構距離がある。そういうことからして、足が遠のくという可能性も十分あるし、市が進めていることに反比例するような考え方にもなるものですから、将来的にはシルバー人材センターとして積極的に交通手段を考えていく余地を残しておかないと一切考えはありません、公共交通機

関を使ってというのでは、せっかくいい施設をつくっても利用価値が下がるのではないかと。その辺が少し懸念されるのです。

我々ももうその年代に遠からずなってきたもののだけれども、「年寄りだから歩け、歩け」と言っても、それはなかなか難しい話なので、その辺も十分加味しながら、今後の予定を考えてください。

分科会長 要望ですね。  
ほかに議案の質疑はありませんか。

松尾委員 自分の考えが間違っていたら申しわけないのですが、議案説明資料2ページにある地図に建設予定地という文字が書いてありますけれども、ここが芝生スポーツ広場になるということによろしいですか。

長寿福祉課長 芝生スポーツ広場につきましては、校舎がある部分、この図でいうと東側部分を主に使うというふうに聞いております。

松尾委員 そもそも芝生スポーツ広場とシルバー人材センターのかかわりというか、要は芝生スポーツ広場は福祉保健部の管轄では絶対ないですよ。駐車場などは共有する形になるという

ことでいいのですよね。

（「市民生活部だ、福祉保健部は関係ない」と発言する者あり）

松尾委員 そうしましたら、芝生スポーツ広場を使用される方で恐らくかなりにぎわうのかなと予想しているのです。  
建設予定地と書いてあるこのスペースは、何になるのですか。

長寿福祉課長 駐車場を予定しております。

松尾委員 ここが、シルバー人材センターの方がとめる駐車場になるということで理解すればいいですか。

長寿福祉課長 建物の近くになる予定です。

松井委員 新しく建てられるシルバー人材センターの広さに関して、既存のものとの違いについて教えていただきたいのと、先ほど高田 重信委員の質問の中でも、大沢野支所と合併という形を考えていくかもしれないということを見ると、それを含めた広さを確保するというスタンスで考えておられるのか、こういった

展望でこの面積を出したのか。

既存のもののが大きさがわかっていないので、  
どういったふうに考えておられるのか、見解  
を聞かせてください。

長寿福祉課長

現センターについては、昭和56年3月、1  
981年にトレーニングセンター（体育館）  
という形で建てられたものであります。  
それが廃止された後、シルバー人材センター  
がお借りしているという形になっておりまし  
て、その面積が894平米ございます。  
もともとがトレーニングセンターということ  
で非常に大きな建物でありましたので、それ  
と比較すると若干狭いということになります  
が、用地のこともありますので、シルバー人  
材センターと協議しながら面積を考えてきた  
ところでございます。  
また、婦中地域や大沢野地域の支所の今後に  
つきましてですが、今、婦中支所は倉庫、ま  
た作業所で広いスペースがございましたので、  
それらにつきましては、今後しばらくは使う  
ような形を考えております。  
会員の皆様の都合もございましたので、どうす  
るのかについては今後検討させていただき  
たいと思っております。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第118号中福祉保健部所管分、議案第120号、議案第121号、以上3件を一括して、意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

午前10時42分 休憩

~~~~~

午前11時03分 再開

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第118号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所

管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第118号中  
幼児教育・保育の無償化に伴う予算補正につ  
いて、  
議案説明資料により説明〕

こども福祉課長 〔議案第118号中  
福祉奨学基金費について、  
議案書により説明〕

こども育成健康課長 〔議案第118号中  
放課後児童健全育成事業特別拡充事業都市公  
園環境整備について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員 幼児教育・保育無償化に伴う予算の件で、議  
案説明資料4ページの一番下に、本年10月  
からの半年での影響額は1億400万円余り



という記載がありますが、これは大体想定内という捉え方でよろしいですか。

こども支援課長 本年4月に当初見込んでいた数字と大体一致する数字になっております。

高田 重信委員 そうすると、次年度から負担額が常に2億円ほどになるということですか。

こども支援課長 全く同じ事業をするわけではありませんので、2億円という言い方は一概にできませんが、考え方としては、ほぼ倍になると考えていただいて結構かと思います。

高田 重信委員 最後の米印で書いてありますとおり、令和元年度に限り臨時交付金が交付されると思います。

これは国が始めた事業だから、国が最後までしっかり面倒を見るべきだということを意見書などでも言っていたのですが、この交付金は令和元年度限りで、あとはもう地方でと決まっているということでしょうか。

こども支援課長 まず、幼児教育・保育の無償化の実施に当たる経費については、消費税率が10%へ引き上げられることに伴いまして、地方へ配分さ

れる地方消費税が今年度、2019年度についてははずかであることを踏まえて、初年度については全額国費によって負担するとされております。

地方負担分の手当てとして、子ども・子育て支援臨時交付金というものの交付が令和元年度に限り予定されております。

交付金の額については、総務省令で定めるところと聞いております。

令和2年の3月中に決定通知があり、同3月に交付をされるというふうに子ども・子育て支援法の附則に記載してありますので、そのようになるかと思っております。

泉委員

認可外保育事業所のうち、外で保育する課外施設というものが2件ほどあると聞いたのです。放課後児童健全育成事業には予算がついているわけですが、要はそういった事業所というのは無償化の対象なのです。

基本的には課外授業を行うような施設に対する、市としての認識はどうお持ちなのですか。

こども支援課長

委員がおっしゃったのは認可外保育施設のことだと思います。厚生委員会のほうで後ほど説明させていただきますけれども、認可外保育施設については、本年4月1日現在で36

施設の届け出がございます。その中で、委員がおっしゃったように、屋外での活動を中心という施設は2施設ございます。

現在、本年8月2日から認可外保育施設について指導監督を行ってありまして、その中で、指摘すべき事項を文書や口頭で指導ということをして続けております。

指導基準に合致すれば、10月1日以降の無償化の対象になりますので、保育の必要性のある方が御利用されれば、無償化の対象になると考えております。

分科会長           ほかに、この議案について質問はありますか。

高田 重信委員   放課後児童健全育成事業特別拡充事業都市公園環境整備について、これは都市公園のPFI事業において、新しく使ってもいいよという形になっているかと思うのです。

先ほど公募についてざっと説明されましたが、公募の内容については私たちもしっかり知っておきたいと思っていますので、またよろしくお願ひしたいということが1点と、使用する面積というものは、PFIによってある程度自由にとられるという考え方でいいのか、それともPFIといえども制約があるのか、もしやるとしたら、使用される面積はどれほ

どうか、駐車場はどれくらいで施設面積はどれくらいなど―それは公募内容にあると思うのですけれども―その点についてお伺いします。

こども育成健康課長

まず、整備手法につきましては、PFIということではありません。

昨年から市有財産を活用した学童保育の展開ということがありまして、市有財産を貸し付けるというカテゴリーの中にこちらの手法も入ってまいります。

都市公園法が平成29年に改正されまして、本来の機能以外にも使わせることが可能になったということを利用して、都市公園の占用という手法で、民間事業者の方に誘導させていただきたいという手法でございます。

面積につきましては、まず藤木公園は記載のとおり4,200平米余りでございます。

今ほど申し上げました都市公園法の改正においては、公園以外の機能に占用させる場合に上限がありまして、全体の30%以内とされております。

そういう中で、実際に学童保育の一般的な建屋のスペースは、富山市の放課後児童健全育成条例では、児童1人当たり1.65平米以上というものがございます。概ね40人の定

員と考えますと、占用スペースだけで70平米は必要なのです。そのほかにお手洗いとか廊下とか、そういうものを合わせますと、建屋の面積は最低100平米必要になってまいります。

それから、先ほどもありましたけれども、中だけではなくて外で少し遊ばせるスペース、あるいは車を駐車するスペースなどを合わせますと、今回は約300平米ほどの面積が必要かと思えます。

今ほど申し上げました都市公園法の改正における上限にもおさまっておりますので、面積としてはこの300平米をベースにして公募をさせていただきたいと考えております。

高田 重信委員 建てられる施設の環境的な面、例えば緑地帯だとか遊具など、公園の持っている機能を含めて一それも公募の中に入っているということですか。

こども育成健康課長 今回の環境整備の予算の中身は、建屋を建てるに当たりまして必要となる送迎車両等の転回スペースの位置などというものもありますが、施設を建てたときに、今おっしゃった植栽や遊具などの場所とか形状がどうしても変更になってしまう可能性もあるわけです。

そのあたりも含めまして、どのような立地が一番いいのかということも含めた実施設計をしていきたいと考えております。

緑地帯の上にどうしても建屋を置く場合には、その緑地帯を形状変化させる経費も当然出てくるわけなので、そういったところでどれくらいの費用がかかるかということも含めてのこの予算なのですけれども、実際に公園全体で緑地帯はこれだけ持っていなければいけないというルールもありますので、その範囲内で建設がされるような設計となるように努めていきたいと思っております。

高田 重信委員 今までのことを考えると公募者が2つか3つは出てくるかなと思っているのですが、実施事業者はこども家庭部で決定されるのですか。

こども育成健康課長 選定委員会を設けまして、そちらのほうで決定していきたいと考えております。

高田 重信委員 新しい事業の取組みでありますし、先駆的になるようにしっかりとやっていただきたいと思っております。

橋本委員 この事業は北側での実施—東側はまだ決まっていないのですか。

こども育成健康課長 議案説明資料5ページの地図にもございますが、藤木公園の形状というのは、南と北にとがったL字の形状になっております。そして、それぞれが道路に接道しているという状況の中で、どちらの場所がいいのか、あるいは、どちらの場所にしても植栽や遊具などの構造物があるわけで、どういう場所で設計したときに幾ら費用がかかるかということも含めて、今回の予算の中で設計をさせていただきたいと考えております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第118号中、こども家庭部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている  
報告第38号 平成30年度富山市一般会計  
継続費精算報告書、第3款民生費  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

こども支援課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終  
了いたします。

午前 11時29分 休憩

~~~~~

午後 1時07分 再開

分科会長 これより、市民生活部所管分の議案の審査を  
行います。



議案第118号 令和元年度富山市一般会計  
補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の  
補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管  
分、第3款民生費中、市民生活部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民課長 〔議案第118号中  
マイナンバーカード利用環境整備事業（マイ  
キーID設定支援）について、  
議案説明資料により説明〕

生活安全交通課長 〔議案第118号中  
次期自転車利用環境整備計画策定事業につい  
て、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第118号中  
3×3バスケットボールJAPANTOUR  
2019 in TOYAMAについて、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料2ページのマイナンバーカード

利用環境整備事業（マイキーID設定支援）  
について、質疑はありますか。

高田 重信委員 商工労働部においても同じような利用環境事業についての新規案件が上がっていますが、このこととの整合性といえますか、関連、連携について、まずお聞きします。

市民課長 商業労政課のほうでもマイナンバーカードの利用環境整備事業があります。これは、先ほど言いましたように、当初は自治体ポイントを来年度発行する予定だったのですが、マイナポイントというものを発行することになる予定と聞いております。  
マイナポイントを発行するに当たりまして、商業労政課のほうではお店の募集とか、そういうことについてお金をかけるということになっていきますけれども、マイナポイントを利用するに当たりまして、マイキーIDというものを設定する必要があります。そのマイキーIDというのはマイナンバーカードにつくものでございますので、マイキーIDを設定するに当たって、こちらではその支援をするということで、260万円余りを計上するものでございます。

高田 重信委員 市民生活部とすれば、マイナンバーカードのマイキーIDのみの予算であって、マイナンバーカードを使う環境をもっとよくしましょう、PRしましょうということの予算は入っていないということによろしいですか。

市民課長 マイキーIDの設定支援であります。マイキーID設定をするためにはマイナンバーカードを持たなければいけませんので、それに伴ってマイナンバーカードの普及というところも若干入っております。

高田 重信委員 そこがよくわからないのですが、部長、これはどういうことですか。

市民生活部長 さきの9月の本会議のほうで久保議員さんの御質問のときにも少し御答弁申し上げたわけですが、マイナンバーというものを国や地方で利用していこうということに加えて、マイナンバーカードというものを使って、これからのIoTですとかAIといったSociety 5.0、こういったような社会に対応しようというような動きが国全体で行われてきているということでございます。その流れの中で、ことしの6月でしたか、国のほうで新たな補助制度を設けたということ

がございます。

これは、まずマイナンバーカードそのものを普及させるということと、それから各自治体においてカードを使ったサービス—新たなものを展開していくという、その両方に使えるような補助金でございますけれども、今回補助金のメニューが示され、富山市全体で喫緊に取りかかれるものは何かというようなことを議論した中で、まず商工労働部では、自治体ポイントというようなものが幾つかの市町村で使用されているということでございましたので、これに対して少し研究に着手しているかということで、9月補正で予算が出ているということでございます。

それとともに、今回の補助金の目的といたしましては、マイナンバーカードを普及させるというようなこともございましたので、そのための費用ということで、担当しております市民課のほうにおきまして、まず補助職員を置くということと、議案説明資料2ページ（2）のイにも書いてございますけれども、取得をしていただくこうという周知も今回しているかという流れの中で、市民生活部のほうとしてはこのような予算のお願いをしているという状況でございます。

高田 重信委員 マイキーIDの取得数について、今年度はどれくらいとか、そういう目標などはあるのでしょうか。

市民課長 目標というのは特段ないのですが—このマイキーIDというのは市役所ではなくても、それぞれ個人でも設定できるものですから、特段マイキーIDの設定ということは推奨してこなかったのですけれども、これからはマイナンバーカードを取得された方に対してはマイキーIDも設定してくださいという推奨といいますか、そういう方向でいきたいと思っております。

高田 重信委員 マイキーIDがないと、次のいろいろなサービスに移っていけないということがあると、やっぱり多くの人にとってほしいというのが狙いですよね。  
マイナンバーカード自体の発行数が少ないわけですから、それも増やすこともそうですけれども、これが付随することによってもっと増やすようなPRもして行って、両部局とも相談しながらやって行ってほしいと思います。要望しておきます。

高見委員 どうも腑に落ちないのです。実を言うと私も

マイナンバーカードを持っているのだけれども、その前に住民基本台帳カードがあったでしょう。そのときも同じような話をしていたと思うのです。いろいろな機能をつけてやっていくという話が途中でどこかへ飛んでいってしまって、マイナンバーカードが出てきている。住基カードをとれと言って、今度はマイナンバーカードで一実は両方とも持っているのですけれども、どちらが主流になっていくのか。住基カードはもうどうでもよくて、マイナンバーカードを中心にやっていくのですか。

市民課長

住基カードはもうなくなります。マイナンバーカードを国のほうでは推奨しておりまして、これからはマイナンバーカードが主流になっていきますし、これからのデジタル社会といったものにも活用していくように国のほうでも考えていると聞いております。

高見委員

もしマイナンバーカードを主流にやっていくのならやっていくなりには、マイキーIDをつけて、本当にこれ1本でいくのだと示さないで。

これに例えば病院の診察券の機能を入れる、あるいは保険証も入れると。いろいろな公的

機関の証明は全てこれでいくのだぞというような、基本的なしっかりとした方針を出してやっていくのならいいけれども、これがまた2年とか3年後に、また違うものでと言われたら、たまったものではないのです。

だから、基本姿勢をしっかり示して、やるのならやるということで、その辺はどうお考えですか。

市民生活部長 過去に国のほうでいろいろな番号制度やカード制度というものをつくってこられたということは委員の御指摘のとおりでございます。今回はマイナンバーという番号を付番するというので、税の制度でありますとか社会保障の制度に対し非常に力を入れて、積極的に変えておられるということは流れとしてはございます。

今回さらに、行政で利用するもの以外に、民間も含めた利用を普及させようということに関しましては、これは私の肌感覚ですけれども、前回以上に今回、国のほうでは大変力を入れておられるのだらうなということは、さまざまな通知が来る中では感じているところでございます。

今後の展開については、国を挙げた進め方というものが非常にキーになってくるところで

あろうとは思いますが、サービスのほうの充実と、今おっしゃったように保険証にするとか、いろいろなものへの利用というものは国を挙げて今後展開していかれることであると思っております。

サービスが先なのか、それを進めるためのカードの普及が先なのか、鶏が先か卵が先かという議論になるのですけれども、国の力強く推進するという姿勢がございますので、市といたしましても、これにつきましては一生懸命普及をさせていかなければならないというようなことで、今現在考えております。

高見委員

鶏が先か、卵が先かと言っても、例えばマイナンバーカードがこういった部分でこういうふうに使えますよというような多機能な面を伝えたほうが、市民の皆さんも「そうか、それならマイナンバーカードをしっかりとらなければいけないな」となるのだけれども、どこまでどうなるのかがわからないのに、とにかくとれと言っても、とる者はいないです。だから、国の方針はそうだけれども、さらに富山市の方針として、こういった機能も十分検討してつけていくのだというような、ある程度の方針もしっかりと出していかないと。国がこう言っているからこうだとかではなく



て、国に対して逆に「こういうふうにして」と注文を出せるくらいの富山市であってほしいのです。

市民生活部長 市としましても、ことしの3月に高度情報化ビジョンというものを策定したところでございます。

今回はまず商工労働部のほうでの取扱いというのが第一歩でございますけれども、市としましても、コンビニ交付サービスも来年の3月から実施するというので、少しずつではありますが、そうしたサービスを展開していこうということで考えております。

これはさまざまな場で全庁的な取組みが必要となってくるかと思いますが、そうした中においても、市として取扱いを進める中で、マイナンバーカードを普及させるということについては周知を図ってまいりたいと思っております。

松井委員 マイキーIDの設定を支援するための職員を市民課窓口配置するというふうには書いてありますけれども、何名配置して、例えば専用のスペースを確保して行うのかどうかお聞かせください。

市民課長 職員は2名を予定しております。1人当たりの勤務時間は5.5時間で、丸1日ではないものですから、1人は8時半から15時まで、もう1人は10時45分から17時15分までということで、8時半から17時15分までは必ず1人いるようにと考えております。窓口についても、専用の窓口を1つ設置する予定でございます。

松尾委員 今も話に出ていましたけれども、マイナンバーカードのメリットをPR—今のところあまり大した状況ではないのですけれども、今後いろいろなメリットが出てくるだろうというふうには思うのです。ただ、マイナンバーカードを普及させるための方策としては、プレミアム付きの自治体ポイントということです。確認したかったのは、先ほど国の動向も注視しながら進めなければいけないというようなことを言われたのですけれども、新たにプレミアム付きの自治体ポイントというもので、新たにというのは、本市としてもともとどういったものを考えていたのか非常に興味があったので、聞かせていただきたいのです。

市民課長 新たにというのは、クレジットカードのポイ

ントを交換する自治体ポイント、これは各地の名産品を購入できるようなポイントが既にあります。来年度になりましたら、プレミアムつきー20%になるのか25%になるのか、これははっきり決まっていないのですけれども一新たにプレミアムがつく、自治体ポイントの拡張といいますか、そういうものを考えていたのです。

ただ、最近、自治体のみで使える自治体ポイントではなくて、全国で使えるマイナポイントというものになるのではないかという情報が入ってきております。

松尾委員 要は、市としての考えはクレジットカードのポイントに、新たにポイントのメリットを拡充しようというものだったということですよね。

分科会長 ポイント付与の関連は商工労働部所管になるのですけれども、大丈夫ですか。

市民生活部長 おっしゃったとおり、ポイントの付与については商工労働部所管なのですけれども、ざっくりと申しますと、自治体ポイントというのは、市が企画する中で市内の商工労働者等と協力しながら、いろいろな各種ポイントをマ

イナンバーカードのほうに移行することができたり、あるいはそこに若干のプレミアムをつけたりというようなことを単独で行う形のものを想定しておられたようでございます。今回そういう方向性で予算要求をさせていただいたところ、全国共通のポイントというような案も国のほうから出てまいりましたので、そこから先の商工労働部の対応はわからないのですけれども、今、状況としてはそのような状況にあるというふうにお聞きしております。

松井委員

マイナンバーカードの取得及びマイキーIDの設定の周知というところで予算をとってありますが、管轄外ですけれども、商工労働部のほうでも広報関係に対する予算をとってあります。

内容がかぶらないように、部局は違っててもどういったものを周知するべきかということをきちんと情報交換しながら、無駄のないように周知方法を考えていただきたいと思いますので、それに対してどう考えているのか見解を聞かせてください。

市民課長

商工労働部のほうでは、店舗募集ということに関しての広報に予算をとっていると聞いて

おります。

こちらといたしましては、マイキーIDを設定するためにはマイナンバーカードが必要ということで、マイナンバーカードの普及について予算をとっている次第でございます。

大島委員 今の関連ですが、チラシの作成部数と配布方法をお聞かせいただけますでしょうか。

市民課長 チラシにつきましては約14万枚を予定しております。そのうち13万1,000枚ほどを新聞の折込みチラシにする予定でございます。残りのものは窓口等での配布を考えております。

大島委員 そういうチラシが全戸に配布されると、恐らくこれに関連した詐欺が懸念されるのではないかなと思うのです。これに対応しないとポイントはもらえませんか、期限が来年の3月までと、そういうことに対してチラシにも特殊詐欺に気をつけてほしいとか、市役所のほうから連絡することはありませんなどということで、十分対応できるようにされたらどうかなと思うのですけれどもどうでしょうか。

市民課長 今、御指摘のありましたことを参考にいたしまして、検討してまいりたいと思います。

泉委員 私からは3点お伺いします。  
マイキーIDについて、要は個人が1つのIDを持って全てのサービスに対応するものなのか、例えば図書館利用カードのときには別のIDをつくって対応するものなのか、その辺について説明をお願いいたします。

市民課長 マイキーIDは共通するものでございます。

泉委員 そういうところで必ず使うということで、図書館にしてもそうだろうし、商工労働部に関しても多分商店ごとに端末機が要るようになってくると思うのです。  
その端末機の、要はカードリーダーのセキュリティに関してはどうのようなレベルのものなのか、おわかりでしたらお答えいただけますか。

市民課長 これは国のほうでやっていることになりますので、しっかりしたものができるのではないかと思います。

泉委員 その方針というのも、まだ決まっていないと

ということですか。わからないということですね。

なぜそのようなことを聞いたのかというと、マイナンバーカードというのは住所や個人番号など、いろいろな情報が入っているわけです。万が一外部流出したというときに一それだけでは基本的には犯罪に至らないのですが一それとクレジットカードと一緒に相まってしまうと、いつでも抜き出せるというところで心配するのです。基本的には商工労働部の話かもしれませんが、今、店舗も募集していて、また図書館でも利用できるということです。

万が一そこで情報漏えいが発生してしまった場合に、これは誰の責任になるのかという見解はいかがでしょうか。

市民課長

どこの責任になるのかというのは、どういう状況でどういう漏れ方かというところ、それぞれケース・バイ・ケースで違ってくると思っていますので、そのときそのときということになるかと思えます。

泉委員

その辺が曖昧だと一例えば図書館でしたら市の管理というところになります。ところが、店舗で管理している場合は、セキュリティー

關係を保持するような能力がなく、店舗が責任を持たなければならないとした場合には、店舗が結局そういうものを保守し切れないうことで、やりたくないという方向になるかもしれないのです。

まだ始まったばかりだとは思いますが、本格的に実施する前にその辺の責任の所在というか、厳格にこういうものは守らなければならないといったことで、店舗の場合、例えばアルバイトが対応するということになるとセキュリティが非常に下がってくるので、そういったところも普及活動の中において市民生活部が中心になられて、きちんとくぎを刺すというか、そういうように持って行ってほしいなという要望でございます。

分科会長

カードリーダーにつきましては商工労働部所管になりますので、また連携をとってやっていただきたいと思います。

この事業についてほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

次に、自転車利用環境整備事業費について、質疑はありますか。



鋪田委員 今回策定しようとしています次期自転車利用環境整備計画でございますけれども、現在、国では自転車活用推進法に基づいて各自治体に地方版の計画の策定を求めているという段階です。ただ、本市の場合はそれ以前に本計画が策定され、重要な施策の柱ということで位置づけされてきたわけでありまして。自転車活用推進法では自転車活用推進計画ということになっております。名称は違いますが、位置づけとしてはその富山市版であるのかどうか、まず確認させていただきたいです。

生活安全交通課長 委員の御指摘のとおり、富山市では平成23年に富山市自転車利用整備計画を既に立てております。これは、平成29年に国で定められました自転車活用推進法、それと県のほうで策定されました自転車活用推進条例の趣旨に沿ったもので、方向性としては同じものでございましたので、その延長線上として考えております。

鋪田委員 名称をこのまま残すということは、何か特別な意図があってこのまま残すのか一率直に言えば、自転車活用推進計画とすればいいのかなと思ったりもしたのですけれども、そこに

は何か意図はございますか。

生活安全交通課長 名称につきましては、この後、計画策定検討委員会などでのいろいろな議論の中で、正式な議論の積重ねの中で確定していきたいと考えております。

鋪田委員 国の計画では、目標として4つのカテゴリーを挙げています。今の本市の計画とは若干違うのですが、ただ政策的に見れば大体共通していて、どのように振り分けるかだけの違いかなというふうに思うのです。

今、生活安全交通課長のほうからお話がありました。検討委員会を開催するということは議案説明資料に一部書いてありますけれども、これはこういった構成で検討されていく予定なのかお答えください。

生活安全交通課長 これからの段階でございますが、今こちらのほうで考えております計画策定検討委員会の委員構成につきましては、1つには、交通政策に詳しい学識経験者の方、そして2つには、市民団体の代表として自治振興会の関係の方、またそれに類する関係団体の方、3つに、通勤・通学に自転車を利用する一般公募による市民の方、4つに、自転車通学する生徒や学

生の保護者及び学校関係者、5つに、自転車と列車を乗り継ぐ際の駅前の駐輪場の使用の観点から鉄道事業者の方、そして6つには、自転車を新たな健康や観光の視点から活用することを考えまして、スポーツ振興関係や商工関係の方、そして、最後でございますが、7つに交通安全や道路行政の観点から警察及び国、県の方々を想定しております。

鋪田委員

今の構成メンバーの中で、スポーツ振興の観点からというお話がありました。本市でもNIXSストリートスポーツパークをつくったり、八尾地域でもコースをつくったりということで、スポーツとしての自転車の楽しみ方を新たに経験していくということを施策として展開してきたわけなのですけれども、例えばその選手というか、いわゆる楽しんでいるアスリート自身の団体一規模が非常に小さかったりするのでなかなか難しい点はあるかもしれませんが一そういった方々はそのメンバーの中に入る予定はないのでしょうか。

生活安全交通課長

まだこれからの段階でございますので、人選は進めておりません。恐らくスポーツ振興に関係する方というような大きなカテゴリーでしか今のところはお伝えできません。申しわ

けございません。

鋪田委員

以前、コペンハーゲンへ自転車の利用について海外視察をした際に、コペンハーゲン市では自転車利用団体が市の自転車行政の中でも大きな施策を予算を含めて担っていて、都市政策関係の部署と自転車専用道をつくるなどという施策をしていたわけなのです。

それは1回、議会でも紹介したかと思うのですけれども、そういった、一番具体的な利用者の方、先ほどの委員構成の中でも通勤の方がいらっしゃったと思うのですけれども、もう少し幅広く、スポーツ人口、レジャーの部分での利用者ということも対象に含めて、計画を策定していただきたいなというふうに申し上げておきたいと思います。

高見委員

ことし北海道であった全国大会に参加する機会がたまたまあって行っていたのですが、見させていただいて、富山は遅れているなと思いました。鋪田委員が言うように、全国的にはいろいろな事例が発表されていて、例えば観光面だとか健康面といったいろいろな分野があります。

私の年代になってくると、自転車というのはどこか用事に行くのにちょっと乗っていくと

いった程度だったのですが、自転車が生活の一部というような形の中で、ものすごく先進的な取り組み方をしている自治体が幾つもあるということを実感として受けとめたのです。それで、富山市も環境未来都市だとか環境モデル都市だとか、いろいろなことを宣言しているわけですがけれども、自転車の分野においても、しっかりと富山市にもあるぞというような形の中で、こういう計画を策定することについては全力を挙げてやっていただきたいなと思います。富山市のアヴィレもそういう中の一環だろうというふうに思います。

生活安全交通課長、あなたはおとなしい性格だけれども、もう少ししっかりとやってほしい。意気込みはどうですか。

生活安全交通課長 このたびの次期自転車利用環境整備計画は、平成23年以来10年ぶりに更新するという形になりますので、今後10年間の、先を見据えたものにしていきたいと強く思っております。どうぞよろしく願いたします。

松井委員 今、生活安全交通課長の答弁の中で10年間ということを言われました。恐らく次期計画も10年というスパンで考えておられるのか

なと思ったのですが、10年という結構時代は変わります。そういった意味で、本当に10年のスパンが正しいのかということも含めて検討していかないと、実際問題、平成23年の策定時から今に至るまで、自転車に対する認識も大きく変わっておりますし、自転車を取り巻く安全対策も大きく変わっています。

そういった意味で、本当に10年が正しいのかということも含めて検討していくべきだと思っていますので、そういったことについてどう思っているかお聞かせください。

生活安全交通課長 委員が御指摘のとおり、現計画の期間は10年間でございましたが、今後の次期計画につきましては、その点も含めまして、検討委員会の皆様方の中で何年間のタイムテーブルとして考えていくのかということも含めて、検討課題の1つとして捉えていきたいと考えております。

高田 重信委員 そういったことを含めてですが、まだ前の計画が残っているという状態で、今年度と来年度にかけて検証していかれるわけですよね。そのときに計画策定検討委員会の方々が携わられるのですか。今、検証されているメンバ

ーというのはどういう方々ですか。

生活安全交通課長 現計画におきましての達成状況等につきましては、こういう委員会の場で御報告させていただくことになるのではないかと考えておりますが、特にそういう検証委員会という特定のメンバーの方々は想定してございません。

高田 重信委員 確認ですが、とにかく今年度と来年度で今までやってきたことの成果を議員なり市民の皆さんにお示しして、その数字をもとに計画策定委員会の人たちにもお見せしてやっていくとなれば、時間的には大変限られています。今年度に、今までの部分も積み重なったデータが出てきているわけですね。そういったことは当局なりどこかの部門でもう検証されていないと、次のスパンでやっていくということになると、ちょっと継続性がないのかなという思いがあります。部長、どうでしょう。

市民生活部長 今回の補正予算として上げさせていただいた部分の中で、現計画の状況について、社会のさまざまな状況に対してどのような立ち位置にあるかということは、今ここから検証を始めるということで考えております。その中で、それにつきましては、順次、委員

会等やさまざまなところにかけていただいて、次期計画に対してどう反映させていくかというような流れで考えているというところでもあります。

高田 重信委員 自転車の乗り方だとか安全といったいろいろな価値観が変わってきている中で、今までやってこられたことは大変重要なことだったと思うので、それをしっかり検証していただいて、次の新しい施策などに生かしていただければと思います。よろしくお願いします。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、「3×3バスケットボールJAPAN TOUR 2019 in TOYAMA」について、御質問のある方はいらっしゃいますか。

大島委員 会場が、晴天時は親水広場で、雨天時はとやま自遊館となっておりますが、雨が降ろうが晴れようがどちらかを使うということで、どちらもセットしてどちらも借り上げるということではよろしいのでしょうか。



スポーツ健康課長 そのとおりでございます。

大島委員 それでは、晴れた場合にとやま自遊館の借り上げていたセットの会場は、言い方は悪いですが無駄になるという捉え方でよろしいですか。

スポーツ健康課長 晴れた場合のとやま自遊館につきましては、例えば選手のウォーミングアップですとか、そういった用途で利用していただければいいのではないかと考えております。

高田 重信委員 バasketボールを普及させる大変いいタイミングだと思うのですが、これは見学だけになるのか、それともチケットを販売してやるのですか。

スポーツ健康課長 この催しは無料となっておりますので、どなたが行かれてもごらんいただけます。

高田 重信委員 では、しっかりPRしてください。

松井委員 この開催日においては、日本青年会議所の全国大会もたしかこのスペースを活用してイベントをされると思います。そういった意味では全国から約1万何千人の人間が集まる中で、

競技をする上での選手などの安全対策とか、人ががやがやしている中できちんとスポーツを見せられる場を提供できるのかということに関しては、配慮していただきながら取り組んでいただかないと、せっかくこういう催しをしても、人が多くなるとトラブルなどが発生する可能性が高いと思いますので、そういったところに対しての対策はどういうふうに考えておられるかお聞かせください。

スポーツ健康課長 委員御指摘のとおり、J Cの全国大会があるということで、大変多くの方がいらっしゃるのではないかと考えております。主催は日本バスケットボール協会のほうになりますので、主催者のほうにそういった状況も十分伝えまして、何を置いてもまずは安全が第一でございますので、そういった点での配慮を求めていきたいというふうに考えております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第118号中、市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。  
これで、9月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和元年9月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和元年9月定例会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 高 田 重 信

署名委員 高 見 隆 夫